

かながわ生物多様性計画（2024-2030）素案について

1 背景

2022（令和4）年12月に開催された「国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」第2部において、新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択された。

この枠組では、2030（令和12）年までに「生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急な行動をとる」ことを目指すことが確認され、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30」が主要な目標の一つとして定められた。

これを受けて、国は、この新たな世界目標に対応するための戦略として、2023（令和5）年に「生物多様性国家戦略 2023-2030」（以下「国家戦略」）を策定した。

2 計画改定の趣旨

本県では、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略として、平成28年3月に「かながわ生物多様性計画」（以下「生物多様性計画」）を策定し、神奈川県生物多様性を保全するための取組を進めている。この計画は、新型コロナウイルス感染症への対応に注力する「全庁コロナシフト」及び上位計画である神奈川県環境基本計画や環境省の生物多様性国家戦略策定の動きと併せて計画期間を3年間延長し、今年度で最終年度を迎える。

これまでの取組により、自然再生事業や森林整備の推進等において一定の成果を得ているが、土地利用の変化や外来生物の侵入など、生物多様性は常に損失要因に直面しており、その保全には長期的な取組が必要である。また、国家戦略では生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせる「ネイチャーポジティブ」など新たな考え方が示された。

こうした動向も踏まえて「かながわ生物多様性計画」を改定する。

3 改定計画の概要

(1) 計画期間

2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間とする。

(2) 対象地域

神奈川県全域

(3) 目標（計画書 p24）

生物多様性による恵みを次世代に引き継ぐため、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組む。

(4) 現状と課題（計画書 p11-19）

ア 県土の生態系の区分

溪谷、樹林、草原などの要素に加え、土地利用や産業構造なども踏まえ、生態系を大きく4つ（山地・森林生態系、里地・里山生態系、都市生態系、陸水生態系と沿岸域）に区分。

イ 生態系に着目した県土のエリア区分とエリアごとの現状と課題

主な生態系を共有する6つのエリア（丹沢大山エリア、箱根エリア、山麓の里山エリア、都市・近郊エリア、三浦半島エリア、河川・湖沼および沿岸エリア）に県土を区分。



生態系に着目した県土のエリア区分

(ア) 丹沢エリア

自然再生事業や水源の森林づくり事業により一定の成果を得ているが、今後も、ブナ林などの保全・再生の取組などを継続する必要がある。

(イ) 箱根エリア

ニホンザルによる被害が恒常化しており、近年、ニホンジカによる生態系への影響も懸念されている。

(ウ) 山麓の里山エリア

産業構造や生活様式が変化、環境変化などによって、里地里山に生息・生育する身近な生きものの減少や、農地周辺の藪を隠れ場所にした野生鳥獣による農業被害などが生じている。

(エ) 都市・近郊エリア

高度な土地利用によって分断化が進み、豊かな生物相が育まれにくい状況にある。都市に残された身近な自然環境を保全するため、県民等との連携・協働による緑地や里山の保全、都市住民等が自然とふれあい場としての活用が必要。

(オ) 三浦半島エリア

緑地の手入れ不足による斜面緑地での災害の発生や植生の遷移等による里山に住む生きものの生息・生育環境の悪化が懸念され、また、アライグマ等による在来生物への影響や農業被害、生活被害が続いている。

(カ) 河川・湖沼および沿岸エリア

災害を防止するための河川整備や利水のためのダムの設置等により、県民生活の安全・安心が図られる一方で、瀬や淵の減少、海岸侵食などによる生態系への影響が懸念されている。また、沿岸では藻場の消失などによる生きものの生息・生育環境の悪化が懸念されるとともに、東京湾では富栄養化により赤潮などが発生している。

ウ 生物多様性の保全を進める上での課題

(ア) 県民の保全行動の促進

県民ニーズ調査結果では、「生物多様性」という言葉を知っている県民の割合が約7割になっている一方で、生物多様性のために何らかの行動をしていると答えた県民の割合は約48%にとどまっているため、県民等が自ら生物多様性の保全に向けて行動することの促進が必要。

(イ) 科学的知見の蓄積

県の試験研究機関等が持つ生物多様性に関する情報を有機的に繋げ、発信し、様々な取組に役立てていくことが必要。

(5) 取組

ア 県土のエリアに即した取組(計画書 p25-34)

(ア) 丹沢エリア

丹沢山地において劣化した自然環境の再生を目指して、ブナ林等の保全・再生や地域特性に応じた森林整備、ニホンジカの管理などの取組を進める。

(イ) 箱根エリア

箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組、ニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を進める。

(ウ) 山麓の里山エリア

里地里山の保全等の促進や、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを進める。

(エ) 都市・近郊エリア

都市公園の整備と適切な管理運営や、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全などの取組を進める。

(オ) 三浦半島エリア

多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、外来生物の防除などの取組を進める。

(カ) 河川・湖沼および沿岸エリア

自然に配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、海の水産資源をはぐくむ藻場の消失を防ぐための対策及び再生のための研究、水質浄化作用が見込まれる二枚貝の増養殖の振興等による漁場環境の改善など持続可能な水産業などを進める。

イ 生物多様性の保全に資する広域的な取組(計画書 p35-p54)

(ア) 広域的な緑地保全を通じた生態系の多様性の保全

市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備など地域の特性等に応じた手法を選択し、緑地等の保全を図る。

(イ) 野生鳥獣との共存を目指した取組

農林業被害や生活被害、人身被害など人と野生鳥獣との軋轢を軽減していくため、地域住民や市町村などが主体の取組を促進する。

(ウ) 外来生物の監視と防除

外来生物の侵入に係る情報収集や防除対策の取組事例などの情報提供を行い、地域住民等が主体となった外来生物の防除活動を促進する。

(エ) 生物多様性への負荷を軽減する取組

法令・制度に基づく開発調整や環境影響評価など、事業に伴う生物多様性への負荷を軽減するための取組を進める。

ウ 生物多様性の保全のための行動の促進(計画書 p55-p56)

(ア) 生物多様性保全の基盤となる情報収集と発信

関係機関との連携により生物多様性に係る情報を収集、発信する。

(イ) 多様な主体による取組の推進

県民や事業者、行政など多様な主体が行う生物多様性への配慮や保全のための取組を促進する。

(ウ) 環境教育・学習の推進

自然環境が実感できる場を提供するなど生物多様性に関する環境教育・学習の推進する。

(6) 推進体制と進行管理 (計画書 p57)

ア 取組状況の把握と公表

計画の取組状況について、県民に向け分かりやすく公表する。

イ 庁内の推進体制

関係各課等を構成員とした庁内連携会議を設置し、庁内の情報共有や必要な調整などを行う。

ウ 市町村との連携体制

連絡会議などの場を設け、生物多様性に関する取組事例や課題、対策など、生物多様性保全の推進に必要な情報交換などを行い、市町村と連携して取組を進める。

エ 計画の推進に関する検討会の設置

学識者、市民団体等と計画の推進方法、進捗状況について情報交換・意見交換する検討会を設置し、助言や提案も得ながら取組を推進する。

オ 生物多様性に関する情報共有の仕組み検討

計画の推進に必要な生物多様性に関する情報を有する県・市町村等の機関や、外部研究機関等と情報を共有し、生物多様性保全の取組に活用できるしくみを検討する。

(7) 指標 (計画書 p58-73)

ア K P I

計画が掲げる2つの目標に対して数値目標を設定してその達成度合いを示す指標 (Key Performance Indicator 以下「K P I」という。)を設定し、計画の推進に伴う状況変化を把握する。

【KPI 1】 県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合	
現状値 (2022年)	目標値 (2030年)
32.13 % (77,643 ha)	32.20 % (77,800 ha)
【KPI 2】 生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合	
現状値 (2022年)	目標値 (2030年)
48.8 %	60.0 %

イ 個別指標

生きものの生息・生育環境の質や量を表す数値、生物多様性に関する県民の理解や保全行動の状況を表す数値を設定し、変化を継続して把握して取組の見直しにつなげていく。

区分	個別指標
地域の特性に応じた生物多様性の保全	1 自然共生サイトの認定数
	2 水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積（累計）
	3 丹沢山地における林床植生の状況
	4 野生鳥獣（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額
	5 県内で定着が確認された特定外来生物の種数
	6 里地里山認定協定活動の面積
	7 河川の水質環境基準（BOD）の達成率
	8 湖沼及び海域の水質環境基準（COD）の達成率
	9 地域戦略を策定した県内の市町村の割合
生物多様性の理解と保全行動性の促進	10 生物多様性の言葉の認知度
	11 生物多様性情報サイトのアクセス数
	12 里地里山の保全活動に取り組んだ人数
	13 小網代の森の年間利用者数
	14 県が実施する研修会、観察会等の参加人数

4 スケジュール（予定）

令和5年	9月	第3回定例会（9月期）環境農政常任委員会に素案を報告
	10月	素案についてパブコメを実施
令和6年	1月	自然環境保全審議会自然保護部会において、改定案について報告
	2月	第1回定例会（2月期）環境農政常任委員会に改定案について報告
	3月	計画の公表